



「石神道のスクールゾーン化に向けて」

校長 苫米地 高志

本校の学区にある道幅の狭い「石神道（しゃくじみち）」は、年を追うごとに通過する車両が増加していた通学路です。そのため、地域の方、保護者の皆さん、国立一小的の用務員、そして、お子さんが卒業された元保護者の方にもご協力をいただき、安全・安心のために、登校時の見守りを行っていただいていたいました。この石神道が、2学期には、以下のように車両の通行に規制がかかる「スクールゾーン」に変わります。

○規制の開始 令和5年8月29日

○規制の時間 7:30～8:30（土・日・祝を除く）

約30年間の保護者の願いである石神道のスクールゾーン化は、教育委員会や地域の皆様の長年の働きかけにより実現をしました。今後は、学校、保護者、地域の連携による確実な見守りを通して、この贈り物を国立一小的の宝物としていきたいと考えています。

石神道の安全を、長年、自主的に見守りをしていただいた方に気持ちを聞いたことがあります。

「子や孫がお世話になった学校の子が通う道なので」

「家の前の道路なので」

「子供が挨拶をしてくれたり声をかけてくれたりすることがうれしいので」

というようにさりげないお答えが返ってきました。

石神道のスクールゾーン化に伴い、いろいろな方が声をかけてくれています。

- ・通行許可書が必要になる方の手続きを代行したいと申し出てくれる元保護者の方
- ・手伝えることがあれば私たちもやりたいと話してくれる「一小子ども見守り隊」の方

登下校の子供たちの安全を「チーム一小」の輪で支えていただいているようなありがたいお言葉です。

スクールゾーンの効果を上げるためには、「馬（スクールゾーンの起点に置くバリケードのようなもの）」を出すことが必要です。「もし、スクールゾーンが実現をしたら馬出しの仕事を保護者の皆さんにお願いしたい。」というような内容を、歴代のPTA会長を通じて、長年、私は保護者の方に伝えてきました。30年に渡る願いがかなう今、現在の保護者の方の安全を願う気持ちとお力を少しずつ集めて、スクールゾーンという贈り物を国立一小的の宝物のような取組にしていきたいと願っています。

「一小子ども見守り隊」

令和4年に発足した一小地区の見守りボランティアの会です。現在は、一小北側の通学路を中心に、登校時の見守りを自主的に行っていただいています。活動に興味がある方は、登校時に緑のベストを着用している方に声をかけてみてください。一小的の副校長にご連絡をいただくと、概要や問い合わせ先をお伝えすることができます。

6月の行事予定

生活目標「ほかほか言葉をつかおう」
 食育目標「給食の前にきれいに手を洗おう」
 安全指導「階段や廊下の歩き方、運動場やプールでの運動の仕方を確認する」
 「地震発生時の身の守り方」

日	曜日	朝	行事()内の数字は学年です。	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	木	朝学習	心理士巡回日	5	5	6	6	6	6
2	金	安全指導	安全指導日 稲作講話(5) 体力テスト指導(3・4・杉) 委員会③	5	5	5	5	6	6
3	土								
4	日								
5	月	朝会	5時間 ピーマン苗植え(2・杉) 交通安全教室(1) 遠足(3・4)	5	5	5	5	5	5
6	火	朝学習	5時間 心の劇場(6)	5	5	5	5	5	5
7	水	朝学習	児童・生徒の学力向上を図るための調査(5) 体力テスト指導(1・2)	4	5	5	5	5	5
8	木	朝学習	体力テスト	5	5	6	6	6	6
9	金	朝読書	クラブ③	5	5	5	6	6	6
10	土								
11	日								
12	月	朝会	水泳指導始 避難訓練 尿検査三次(七小) 安全マップ作り(4) 読書旬間①始	5	5	5	6	6	6
13	火	朝学習	おはなし会(4) 日光移動教室事前健診 13:15	5	5	6	6	6	6
14	水	朝学習	児童・生徒の学力向上を図るための調査(4) 日光移動教室始(6)	4	5	5	5	5	5
15	木	朝学習		5	5	6	6	6	6
16	金	朝読書	クラブなし5時間 城山虫取り(1) 日光移動教室終(6) 教育実習終	5	5	5	5	5	5
17	土								
18	日								
19	月	児童集会	交通安全教室(3)	5	5	5	6	6	6
20	火	朝学習	社会科見学(4) 田植え(5) 心臓検診二次(三小)	5	5	6	6	6	6
21	水	朝学習	矢川探検(3)	4	5	5	5	5	5
22	木	朝学習	水曜時程 5時間 音楽療法(杉) 社会科見学(4)	5	5	5	5	5	5
23	金	朝読書	クラブなし 5時間 ふれあい月間終 矢川探検(3) 読書旬間①終	5	5	5	5	5	5
24	土		特別時程 3時間 授業参観 防災訓練(5・6)	3	3	3	3	3	3
25	日								
26	月		振替休業日						
27	火	朝学習	セーフティ教室・保護者会(1・5)	5	5	6	6	5	6
28	水		特別時程4時間(4年1組・6年1組は5時間)	4	4	4	4	4	4
29	木	朝学習	セーフティ教室・保護者会(3・4)	5	5	5	5	6	6
30	金	朝読書	委員会④ 着衣泳(5)	5	5	5	5	6	6

新型コロナウイルス感染症に関わる「出席停止」や「欠席」の扱いの変更について

○児童が感染した場合は、出席停止になります。

出席停止になる期間…感染した日から5日間

かつ 症状が軽快後の24時間

※感染後は、5日間の「出席停止」になります。なお、5日経っても、発熱などがあれば、さらに「出席停止」の期間が延びます。

○家族が感染した場合に登校を控えるときには、「欠席」になります。

※家族の方が感染しても、お子さんに症状がなければ登校をすることができます。

※家族の方が感染したため、「念のために」というような場合は「欠席」になります。

○感染症への不安で学校を休むときには「欠席」になります。

5類になったことに伴い、「出席停止」「欠席」を以上のように扱っていきます。学校からの連絡が遅くなったことを鑑みて、国立一小では、6月1日より、上に記した「出席停止」「欠席」の扱いを行っていきます。ご理解とご協力をお願いします。

「ふれあい月間」

生活指導主任

東京都では毎年6月、11月をふれあい（いじめ防止強化）月間として、いじめや不登校、暴力などの問題行動を未然に防止し、子供たちの健全育成を目指して取組を行っています。本校では6月、11月、2月に設定し、友達と仲良く、お互いに気持ちよく過ごすことを意識して学校生活を送ります。

6月の生活目標は「ほかほか言葉をつかおう」です。まずは「ほかほか言葉」の例を各教室に掲示しました。例をまねて言葉にしてみると何だか気持ちよく過ごせます。このような実感から、自ら主体的に相手の気持ちを考えた「ほかほか言葉」を使って、よりよい関わり方を見付けていく児童の育成を目指しています。



特別支援教室「はばたき」

はばたき教員

特別支援教室「はばたき」は、今年度で6年目を迎えました。「はばたき」では、子供たちの特性に合わせて2～5人で行う小集団指導と、子供と教員が1対1（マンツーマン）で行う個別指導を一人あたり週2時間ほど行っています。

国立一小を担当する「はばたき」の教員は5名です。5名の教員が入れ替わりで週に4日一小に巡回しています。

学習内容は、子供たちの特性や目標によって様々です。例えば、不安感が強い児童や自信をもてない児童には、どのようなことが不安で、どうしたらできるようになるのかを教員が聞き取って、個別指導の中で一緒に対処法を考えたり練習したりします。そうすることで、見通しをもって安心して活動に参加することができるようにしていきます。

「はばたき」の大きな目標である「自分の学級の中で、自信をもって学校生活を送ることのできるようになる」ために、苦手なことを練習すると同時に、別の方法で補うことも学習しています。特別支援教室「はばたき」の指導内容等に興味のある方は学校までご連絡ください。